

2026年2月20日

商 号	SBIアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 加 入 協 会	関東財務局長(金商)第311号 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

## “成長”と“分配”を両立する SBI の高配当／増配株式ファンド 本日決算5ファンド全てで増配を実現

SBIアセットマネジメント株式会社（以下「SBIアセット」）が設定・運用しております、年4回決算型の高配当株式ファンドにつきまして、2026年2月20日の決算における分配金（1万口当たり、税引前）が確定いたしましたのでお知らせいたします。

本日決算日を迎えたファンド及び各ファンドの分配金は、下表のとおりです。

ファンド名 (年4回決算型)	SBI・SPDR・ S&P500 高配当株式 インデックスF	SBI・V・米国 高配当株式 インデックスF	SBI・V・米国 増配株式 インデックスF	SBI・全世界 高配当株式 ファンド	SBIネクスト・ フロンティア 高配当株式F
設定日	2024/1/30	2024/1/30	2024/2/28	2024/10/1	2025/6/24
今回分配金	120円	80円	45円	110円	220円
基準価額 <sup>※1</sup> (落後)	12,758円	14,302円	13,066円	13,219円	13,056円

### = 過去の分配金 =

第1回分配金	120円	80円	45円	95円	215円
第2回分配金	120円	80円	45円	100円	220円(今回)
第3回分配金	130円	85円	50円	100円	-
第4回分配金	125円	85円	50円	100円	-
第5回分配金	80円	60円	40円	110円(今回)	-
第6回分配金	110円	60円	40円	-	-
第7回分配金	110円	65円	40円	-	-
累計分配金 (平均分配率) <sup>※2</sup>	915円 (4.575%)	595円 (2.975%)	355円 (1.775%)	505円 (4.04%)	435円 (8.7%)
設定来リターン <sup>※3</sup>	+38.05%	+50.24%	+34.77%	+38.13%	+35.19%

なお、本分配金は本ファンドの受取配当金等の収入の範囲内で支払われるもので、ファンドの元本および値上がり益（有価証券売買等損益）から支払われるものではありませんが、各受益者様のご購入時の基準価額の状況によつては一部または全部が特別分配金<sup>※4</sup>となる場合があることにご留意ください。

本日決算日を迎えた各ファンドは、年4回決算型として「成長」と「分配」の両立を目指す商品です。配当収入を中心に年4回の分配<sup>※5</sup>を通じて投資家の皆さまに還元いたします。これを実現すべく高水準のインカムゲインの確保と中長期的な値上がり益の獲得によるトータル・リターンの追求を図っており、投資対象資産の値上がりにより配当利回りが低下する局面もある一方、受取配当金等収益を着実に積み上げ、設定来の騰落率も良好に推移しております。

今後も「顧客中心主義」のもと、安定的なインカム収益の確保と継続的な分配を通じて、投資家の皆さまへの還元に努めるとともに、最適な資産形成に貢献してまいります。

以上

※1：基準価額は1万口当たり。2026年2月20日時点。

※2：平均分配率は、過去の分配金総額の平均額の年4回換算分の当初募集価額（1万円）に対する比率。

※3：設定来リターンは、各ファンドの設定来の分配金（税引前）再投資ベースの基準価額騰落率（2026年2月20日現在）。

※4：特別分配金とは、分配金落ち後の基準価額が各受益者様の個別元本を下回る場合の下回った部分で、非課税となります。

※5：年4回の決算時に分配を行うことを目指しますが、毎決算時の分配金のお支払いを保証するものではありません。

\*\*\*\*\* 【本件に関するお問い合わせ先】\*\*\*\*\*

SBIアセットマネジメント株式会社 商品企画部 電話:03(6229)0170

(金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第311号、加入協会:一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会)

〇本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。〇本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。〇投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。〇投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。〇お申込みの際には必ず投資信託説明書(交付目論見書)の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。

## 投資信託にかかるリスク

本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産には為替リスクもあります。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆様に帰属します。

また、投資信託は預貯金と異なります。本ファンドの基準価額の主な変動要因や留意点としては以下のものがありますが、以下に限定されるものではありません。詳しくは各ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご確認ください。

※投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本保証はありません。

### 主な変動要因

- 株価変動リスク
- 為替変動リスク
- 信用リスク
- 流動性リスク
- カントリーリスク

### その他の留意点

- ・本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ・本ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待される価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- ・有価証券の貸付取引を行う場合は、取引先リスク(取引の相手方(レンディング・エージェントを含みます。)の倒産等により契約が不履行になること)が生じる可能性があります。
- ・投資信託は預金や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ・銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における本ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- ・投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- ・収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ・本ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。当該運用方式には運用の効率性等の利点がありますが、投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じ、マザーファンドの組入れETF(上場投資信託証券)に売買等が生じた場合等には、本ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。

### インデックス・ファンドにおける基準価額とベンチマークの動きの乖離リスクについて

インデックス・ファンドは対象とするインデックスに連動する投資成果を目指して運用を行います。

ただし、主として以下の要因等により、ベンチマークの変動を基準価額の変動に適正に反映することができない場合がありますので、ご留意ください。

- ・上場投資信託証券の約定価格と基準価額の算出に使用する上場投資信託証券の価格に差が生じた場合
- ・上場投資信託証券の投資対象市場と取引市場の時差による影響
- ・上場投資信託証券を利用した場合において、上場投資信託証券の価格と連動対象指数の値動きに差が生じた場合
- ・上場投資信託証券の最低取引単位の影響
- ・売買委託手数料、信託報酬、監査報酬等の負担
- ・連動対象指数の採用銘柄の変更や指標の算出方法の変更等による影響
- ・大幅な変動や急激な変動、流動性の低下等により、必要な取引数量のうち全部または一部が取引不成立となった場合

\*上記の要因は主なものであり、上記以外の要因によっても運用目標が達成できない場合があります

## お客様に直接・間接にご負担いただく費用等

### (お買付時に直接ご負担いただく費用)

- お買付手数料 ありません

### (途中解約時に直接ご負担いただく費用)

- 信託財産留保額 ありません

### (保有期間にファンダードが負担する費用(間接的にご負担いただく費用))

- 信託報酬(2026年2月20日現在): 0.055%～0.1338%(税込)程度

※成功報酬制はありません。

### ●その他の費用

ファンダードの監査費用、有価証券等の売買委託手数料、保管費用等本ファンダードの投資に関する費用、信託財産に関する租税、信託事務の処理等に要する諸費用(法律顧問・税務顧問等への報酬を含む)、開示書類等の作成費用等(有価証券届出書、目論見書、有価証券報告書、運用報告書等の作成・印刷費用等)が信託財産から差引かれます。

\*これらの費用は監査費用を除き運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。

## 投資信託ご購入の注意

- 投資信託をご購入の際は、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、もしくは同時に受取りになり、内容をご確認ください。
- 投資信託は値動きのあるものであり、元本保証、利回り保証、及び一定の運用成果の保証をするものではありません。したがって、運用実績によっては元本割れする可能性があります。
- 投資信託の基準価額の下落により損失を被るリスクは、投資信託をご購入のお客様が負うこととなります。
- 投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
- 銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は、投資者保護基金の支払対象ではありません。

○本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。○本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。○投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。○投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。○お申込みの際には必ず投資信託説明書(交付目論見書)の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。